

鴨川市文化財保存活用地域計画策定協議会 第2回会議会議録

1 日 時 令和5年10月17日(火) 午後1時30分から3時00分まで

2 場 所 鴨川市文化財センター学習室

3 出席者

(1) 委 員

	氏 名	分 野	備 考
1	佐藤 惠重	学識経験者	
2	吉田 明子	学識経験者	副会長
3	庄司 政夫	文化財保存団体	会長
4	石田 三示	文化財保存団体	
5	千野 祐輔	文化財所有者	
6	杉山 智光	文化財所有者	
7	久保寺 辰彦	ボランティア団体	
8	山口 直矢	商工関係団体	
9	刈込 信道	観光関係団体	
10	稲村 弥	千葉県	代理 文化財課指定文化財班 班長 吉野 健一
11	大久保 孝雄	鴨川市	
12	鈴木 克己	鴨川市	
13	野村 敏弘	鴨川市	
14	山口 昌宏	鴨川市	

※欠席

	氏名	分野	備考
1	原田 洋美	ボランティア団体	

(2) 市

	所属・職	氏名	備考
1	教育長	鈴木 希彦	
2	教育委員会生涯学習課長	岡安 泰弘	
3	教育委員会生涯学習課 課長補佐	岡安 晃広	
4	教育委員会生涯学習課 文化振興係長	畑中 博司	
5	教育委員会生涯学習課 文化振興係	永井 宏直	

(3) 傍聴者

1名

4 資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・出席者名簿
- ・資料1 市民アンケート集計結果（速報版・10月2日時点）
- ・資料2 鴨川市文化財保存活用地域計画について
- ・資料3 資料編
- ・補足資料1 第2回会議の協議事項
- ・第1回会議会議録

5 会議内容

(1) 開会（午後1時30分）

(2) あいさつ

鈴木教育長

皆さまこんにちは。教育長の鈴木です。委員の皆さま方には、日ごろから文化財行政に多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。

また、本日も大変公私ともに忙しい中を、こうしてお集りいただきましてありがとうございます。

9月に市民アンケートを行いました。無作為抽出で300人の市民皆様を対象とした質問に、約半数の方よりご回答をいただきました。内容としてたくさんのことを伺っております。

その資料が本日は用意されておりますが、鴨川市の文化財に興味や関心がありますかという質問や、具体的に興味のある歴史や文化を教えてくださいという質問に対して、多数回答としては「鴨川市の文化財について、どういうものがあるのかあまりよくわかっていない。」がありました。

私どもは文化財行政において努力しているつもりではあったのですが、市民の皆様にこういった情報を提供するという努力が足りなかったことに反省した次第です。

この文化財が一部の関心のある方々のためだけのものになってはいないか。私たちが目指す方向は、市民の多くの方々に関心を持ってもらい、みんなのものだというような意識づけをすることであって、そのために大いに努力していかなければいけないと考えています。

本日はこの市民アンケートの集計結果をご覧いただき、また、鴨川市の歴史文化の特徴や鴨川市が目指す文化財の将来像などについて、皆さまからご意見をいただくこととなっております。

10年後20年後を見据えて、この地域の文化財がどうあるべきであるかということについて、皆さまから忌憚のないご意見をいただきたいと考えていますので、限られた時間ではございますけれども、よろしくお願ひします。

庄司会長

本日の会議から計画内容の実質的な内容を協議していただくこととなります。

市民アンケートの集計結果の報告、将来像や基本方針などについて、事務局案に対するご意見をいただきたいと思ひます。

どうぞ皆さま方には活発なご意見を賜りますよう、そして会議の円滑な運営にご協力をお願い申し上げます。

(3) 議事

庄司会長が議長となり、議事進行を行う。

議長が吉田明子委員を会議録署名委員として指名した。

議事1 市民アンケートについて

資料1により、事務局から説明した。

コメント及び質疑等は、次のとおり。

吉野氏（稲村委員代理）

たいへん面白いアンケートだと思った。他の市と比べると文化財に関心を持っている方、文化財を大切だと思っている方が非常に多いと思う。

年配の方や文化財の所有者・保存団体の方も多く入っているということも関係しているのかもしれないが、地域に愛着を持ち文化財を大切だと思っている方が非常に多い市だと認識した。

あなたの好きなものリストと自由回答、また最後の自由欄でも鴨川は風景・眺望が素晴らしいといっている方が非常に多かったので、地元の方々は鴨川の風景というものを非常に大切に思っていることがわかる。

あなたの好きなものの中で食に関するものが多いという話があったが、58番のチョコカタメターノの割合、数は低い。実は先日県も食に関するアンケートを県内の市町村で実施したが、やはりチョコカタメターノは知名度が低いという状況がある。鴨川市においても同じ状況だと認識した次第である。

佐藤委員

アンケートにより、いろいろな声が出されたのは非常に良いと思う。

教育長の挨拶の中で、「関心をもたせる、意識づけることが大切ではないか。それが課題だ。」という話があったが、市民に関心を持ってもらうために、例えば市民遺産のような言葉があってもいいのではないか。世界遺産等いろいろあるわけだが、鴨川市市民遺産というような表現も含めて考えれば、より意識づけにつながるのではないかという感想を持った。

この後も、皆さんが色々とお出してくれれば、さらに深められるのではないかと思う。

石田委員

これは速報分ということだが、もう少ししっかり深いところでまとめていくのかどうか。また、アンケートを370出して122という、回答率3分の1はちょっと低いという気がするがどのように押さえているか。

事務局・畑中

本日の資料は単純集計だが、今後の分析については、例えば世代ごとにどのような文化財に対する考え方があるかといったクロス集計もしていきたいと考えている。現時点で138件の回答が確認できているので、それがまとまり次第わかるように細かな分析を行っていく。

次に回答率については、一般的な例えば総合計画のようなまちづくり全般に関するアンケートでは35%とか40%ぐらいがこれまでのところだと最大値かと思っているので、悪くはない数字だと考えている。

情報の充実のため、もう少し回答を集める努力をしていきたい。また、色々なヒアリング等も含めて情報を仕入れていきたい。

アンケートは9月30日で締め切ってはいるが、ホームページ上には回答フォームが残っているので回答できる状況である。10月末で締め切って集計作業に入る予定。

杉山委員

このところ寺としてはコロナの関係、水害など諸々あって非常に苦しいところである。2日前も屋根から雨漏りがあり、修復でまた費用がかかるであろうかと危惧している。

そのあたりも鑑みて全体的に見ると、先ほどのチョコカタメターノ自体、私なども内容がわからないのでどういうものなのか知りたいところである。

庄司会長

他に意見はあるか。ないようであれば、以上で議事の1は終了する。

議事2 鴨川市文化財保存活用地域計画について

・鴨川市の歴史文化の特徴、計画の対象について

補足資料1により、事務局から説明した。

コメント及び質疑等は次のとおり。

庄司会長

鴨川市の歴史文化の特徴、そして計画の対象について説明があった。補足資料1を加えながらの意見、提案等を伺いたい。

千野委員

特に意見はない。事務局の考えていることでよい。

久保寺委員

文化財リストの「郷土の偉人」という大きな枠組の中で、偉人という定義はどのように決めるのか。

事務局・畑中

郷土の偉人のリストを資料3（2ページ）にすでに作っているが、この方が偉人なのか偉人でないのかという線引きをするというよりは、このようなことをされた方が過去にいと市民皆さんが知っている方であれば、このリストに入ってくるものと考えている。

現在このリストには13人の方が入っていて、まだまだ増えていくものであり、なるべく多くの方をリストに入れることを考えている。最終的にはこの協議会又は文化財保護審議会等で、すべての方をリストに入れるほうがよいのかどうかについて一度議論していただきたいと思う。

久保寺委員

鴨川市郷土史研究会でも郷土の偉人シリーズというのを作っていて、その中にたしか27人くらい入っていた。今後も増えるという形であるなら別に問題はないと思う。

吉野氏（稲村委員代理）

偉人の件だが、「人」は計画の中では文化財として取り扱えないと思う。「『誰誰のなんとか』のようなエピソード、行動、そのような感じで取り扱うようにすべきだ。」と指導を受けるのではないかと思う。

庄司会長

事務局はそのあたりを精査するように。

事務局・畑中

エピソードという形で取りまとめていく。

石田委員

歴史文化の特徴（５）黒潮の恵みがもたらす食文化のところの「太巻き寿司」は、太巻き祭寿司のことだとすると、これはたぶん、私たちが文化活動を始めたころ県の栄養短大の先生が君津市・袖ヶ浦市周辺の食文化を県内に広め、それを私たちが教わって鴨川で広めたものである。

それから 25 年くらいたって鴨川で祭寿司としてかなり広まってはいるが、地域の食文化と位置づけていいのかどうか。

事務局・畑中

鴨川の祭寿司が広まっていった経緯もしっかりと記載したいと考えている。現在、もしかすると、さらに独自の文化に発展していることもなきにしもあらずだと思う。

石田委員

鴨川にはもっと簡単な花の柄などの太巻き寿司まではあったと思うが、あれだけいろいろな柄のある巻き寿司、あそこまで祭寿司の発展されたものはたぶんはなかった。

これは栄養短大の先生が県内中に広めたもので、たぶん鴨川だけではなくいろいろなところに広がって千葉県食文化になっていると思う。

袖ヶ浦市や君津市の方々から「うちが本家だ。」「元祖だ。」と言われるかもしれない。

庄司会長

祭寿司については県内の盛んな市町村もあるだろうから、事務局は訂正をしておくように。

吉野氏（稲村委員代理）

鴨川市の歴史文化の特徴の中で海に関するものとして、（５）黒潮の恵みがもたらす食文化とあるが、海浜の風景とか、あるいは海の生業とか、そういった視点があってもいいのではないか。一般の多くの県民の皆さんは、鴨川というと『海』と思っていると思うので。

千葉県は、こういった海を県のイメージとしてアピールするということをはじめている。千葉県の「葉」を「波」という字にして、波を千葉県のイメージとしているが、その中で特に鴨川は非常にこの海をイメージさせる市だと思うので、そういったプランニングの観点からも海という項目を設けてほしいと思う。

あと素朴な疑問だが、嶺岡牧と波の伊八と一緒に並んでいるのはどうしてなのか。

食文化について、さんが焼きとか太巻き寿司は料理、チッコカタメターノも料理・食品加工の技術だが、イエエビ・キンメダイ・ハバノリは食材、あるいは生き物の種類ということになり、これは文化なのだろうか。

よく文化庁で、「千葉県のイメージはなんですか。」と聞かれたときに「イセエビです。」や「キンメダイです。」と話すと、「それって文化ではないですよ。食材ですよ。生き物ですね。」と言われてしまう。千葉県のイメージについて「千葉県民は、新鮮な食材を新鮮な状態で食べる

のがごちそうだと思っているのですけれど、全国スタンダードでいうと、それはただの食材で、何らかの技術を伴わないと食文化じゃないですね。」と言われることがある。

そこをひと工夫していただき、食べ方等そういったもので地域の特色を表す何かが出るかと思う。

ハバノリもたしかにこの地域の特徴的な食材だと思うし、食べ方もお雑煮とか味噌汁とかがあるのは承知しているのだが、そういった部分、その表現としてもう少し彩りがあったほうがいいかと思う。

事務局・畑中

まず海に関する項目について、資料2の2ページ本文の中には「清澄・嶺岡山系と両山系に挟まれた長狭平野」、そして「太平洋に面した長い海岸線」と、海に関する記述がある。6つ目の項目として、海を特徴づける、もしくは他のところと合わせて海を表現するようにしたい。

2つ目の「(3) 刻まれる嶺岡牧と波の伊八の記憶」について、両方とも近世の事項ではあるが、刻まれるという言葉で遺跡と彫刻を掛けたものである。しっかりと整理をしていきたい。

最後の食文化について、例えばキンメダイは、食材として以外に釣りキンメという漁法の観点からも文化と言えると思う。またイセエビは、太海地域で綿の網で水揚げしており、県内でも多分他はないと思う。皆さんナイロン製の網を使っていると思うが、太海地区ではずっと伝統的に綿の網を使っている。こういうことも多くの特徴だと思うので、漁法や食べ方、そういった複数の観点から取り上げて、「単なる食材ですよ。」と言われないように工夫をしていく。

山口委員

飲食店では地元の新鮮な食材を活かして丼などにしていて、先ほどの意見があったが、「千葉は、食材はあるが料理がない。得意料理、加工品が弱い。」と訪れた方や専門家の方に言われている。

食文化というと、例えばハバノリだったら、「この地域ではお正月にいくら高くても絶対に欠かせないものですよ。」というような、その食材に対する物語性というか説明があり興味を持ってもらえるようなことが必要になってくると思う。

どうしても海はつながっているし道一本で隣の町なので、隣の町でも同じものがやはり獲れるのだが、「なぜ鴨川でこれを紹介するのか」という部分を組み入れてやっていくのがよいのではないか。

商工会の立場だと、例えばチョコカタメターノなら「チーズとは何が違うのですか。地元の人はどうやって食べるのですか。」と興味関心を持ってもらい、「こういうふうにして食べるのですね。」「こちらに来て食べてみてください。」というように『鴨川に来てもらって飲食してもらおう』ということが重要になる。

いまアジフライが流行っているが、地元の飲食店では「うちではスーパーで出しているものとは違って、獲れたてのものを揚げたてのふわふわの状態を提供しています。」と、店独自の魅力を発信することも必要だと考える。

単なる食材名ではなく、「こういうふう食べるものですよ」というような内容を加えていった方が食文化という形にはなるのではと思った。

刈込委員

観光分野の立場から言うと、まずは資料2の8ページにある「知る」ことから始まるという中で、私どもの業界の中では「活かす」というところをメインにして、『それをいかに活かして、鴨川への誘致人口を増やし、お金を落としてもらい、それを守るために活用する』という形になっていくのであろうかと思っている。

私が所属するプラットフォームの中でも、そういった事業面を今後具体的に進めていかなければならないと思っている。

庄司会長

他に意見はあるか。ないようであれば、鴨川市における文化財の課題、将来像及び基本方針について、事務局に説明をお願いする。

・鴨川市における文化財の課題、将来像及び基本方針について

資料2、3により、事務局から説明した。

コメント及び質疑等は次のとおり。

事務局・畑中

資料3について補足説明をさせていただきたい。

資料編の例えば③の祭礼伝統行事については、これがすべてを網羅しているとは考えていない。

例えば、現在実施されていない地区の祭礼などの情報もなるべく情報として掲載していきたい。このアンケートで祭礼や伝統行事については皆さんの関心が非常に高いということがわかったので、どこかでこれを整理して、今のタイミングであれば地域計画に反映できることから、もう少し内容を詰めていきたい。

吉野氏（稲村委員代理）

鴨川市の基本構想の中の将来都市像の中で、「活力あふれる健やかな交流のまち鴨川」とある。その基本理念の最初に「交流」と書いてあるが、どういうイメージでこの言葉を使っているのか、どういった意味合いなのか教えていただきたい。

大久保委員

多くの人々が集って交流に支えられた賑わいあふれるまちづくりを目指すという観点から、「交流のまち」を基本理念としている。

吉野氏（稲村委員代理）

非常に「交流」という言葉がいいと思った。文化財の基本理念に、「交流」というものをどこかからめてほしいと思った。

資料2（8ページ）活用のところで観光事業という取組がある。大々的な観光もあるが、周辺地域の人の交流だとか、県内の人たちが入ってきて地元の人たちと交流するとか、そういったも

のも観光というように絡めていくことがイメージしやすいと思った。

庄司会長

この計画は令和7年度から10年間ということだが、鴨川市の基本構想が令和7年度で終わり、教育振興計画も令和7年度で終わるということで、この2つの上位計画との整合性はどのように考えているか。

事務局・畑中

現状では、この文化財計画が1年早くスタートするが、最終的にはどこかで計画期間を合わせ、その後は次の市総合計画に勘案した形で作っていくと思う。

まず10年間をひとつの期間として設定しているが、例えばさらに4年延ばし14年間にして次の総合計画と合わせる、という方法もある。

いずれにしろ、どこかで総合計画と期間を合わせることになると思う。

庄司会長

上位計画と整合の取れない計画期間があるということなので、そのあたりは十分注意したほうがいいと思う。

例えば、途中5年後に改訂するとか見直しをするとか、そういうことで整合性をとっていく必要がある。こちらの計画が総合計画と離れたものにならないように気をつけていただきたい。

事務局・畑中

計画の目標を設け、その達成度をもってその事業の進捗等を確認し、計画の進行管理をしていく。

やはり、5年がひとつのスパンになると思うので、5年後において必要に応じて改訂をするということもしっかりと考えて進めていきたい。

石田委員

鴨川市における文化財の課題というところに、文化財所有者及び保存団体の高齢化・維持管理の負担の増大・担い手や後継者の不足とあるが、これはもうまさしく近々の課題である。各地域の祭りを存続できないような状況になっている。

ここでこれだけの課題を挙げてあっても、それに対する対策、人員確保であるとか、もっと大きな問題にはなるのだろうが、その辺りの視点を事業の中に入れていかないと、結局は絵にかいた餅になってしまう。ただ「文化財ありますよ、でも保全できなくなっていくます」というような事態にならないように、是非お願いしたい。

事務局・畑中

対策については、資料2（8ページ）の取組と、市で行う事業または地域の皆さんに実際に行っていただく事業、課題と、一体的に考える必要がある。

この事業や取組については、文化財担当部署だけではなく、庁内のさまざまな関係課とワーキ

ングチームを設けて事業を検討するというにしている、その中でしっかりと検討して次の会議で検討内容について示したいと考えている。

吉田委員

資料2の1 鴨川市の歴史文化の特徴に海の項目も不足という件で、本文の「長い海岸線」というところから、「太海江見天津小湊鴨川の海の近くに暮らす人々の文化が少し薄くなっているのではないか」という印象を受けたので、ご検討いただきたい。

事務局・畑中

海に関する項目や漁村の街並みなどの項目をしっかりと充実させていきたい。

庄司会長

他に質問、意見がなければ、本日の議事は以上とする。

(4) その他

次回の会議は、2月ごろの開催を予定する。1か月前を目安に日程調整を行う。

情報充実のため、委員の皆さまにも本日配付した市民アンケートにご記入いただきたい。

将来像については、いただいた意見をもとに次回もう一度提案する。

意見があれば別途事務局まで連絡をいただきたい。

(5) 閉会 (午後3時00分)

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録の内容について確認します。

令和5年12月28日

吉田 明子